

(みたかえきみなみぐち)

NO.60 三鷹駅南口地区(個人施行)

1 計画の概要

計画地	三鷹市下連雀三丁目地内		
計画の概要	駅周辺の低層木造市街地を整備し、土地の高度利用を図り、住環境の整備を行う。		
地区面積	約0.3ha	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
階数	地上14階/地下2階	高さ	約55m

2 都市計画の内容

名称	三鷹駅南口地区 市街地再開発促進区域		施行区域面積	約0.3ha		
公共施設の 配置及び規模	道路	名称	幅員	延長	面積	備考
		市道129号線	4.75m [9.5m]	約21m		[]内は全幅員 既設
		区画街路1号線	4m	約90m		既設(私道幅員約2.7mを 4mに拡幅)
都市計画決定	平成元年11月6日 三鷹市告示第155号					

3 高度利用地区

地区名	面積	容積率の 最高限度	建ぺい率の 最高限度	容積率の 最低限度	建築面積の 最低限度	壁面の 位置の限度
下連雀三丁目地内	約0.5ha	650%	80%	200%	200㎡	2m 1.5m
都市計画決定	平成元年11月6日 三鷹市告示第156号					

4 事業計画の概要

敷地面積	約2,755㎡		建ぺい率	77.3%
延べ面積	20,466㎡		容積率	649.1%
用途	地下2階	駐車場(駐車台数63台)	住宅戸数	-
	地下1階	店舗、事務所		
	地上1階	店舗、事務所、駐車場入口	駐車場	63台
	地上2階~14階	事務所		
	地上2階~4階	店舗		
	地上5階	文化施設(ギャラリー)		
地上2階	駐輪場(駐輪台数264台)	総事業費	約173億円	
事業認可	平成2年7月20日 東京都告示第854号 平成4年10月1日 東京都告示第1099号(変更) 平成6年3月18日 東京都告示第274号(変更)			

5 経緯

年 月 日	内 容
昭和57年10月	協同ビル建設のための研究会活動開始
昭和60年6月28日	「第6ブロック協同ビル協議会」設立
昭和61年10月	協同ビル建設事業に関する覚書締結
昭和62年7月	事業実施基本協定締結
昭和63年6月	高度利用地区の指定について、市長要望及び第一種市街地再開発事業実施に関する覚書締結
平成元年4月	三鷹市都市計画地方審議会で市街地再開発促進区域、高度利用地区を諮問・答申
平成元年11月6日	都市計画決定
平成2年7月20日	事業計画認可
平成3年3月28日	権利変換計画認可
平成3年4月10日	権利変換期日
平成3年7月	建築工事着工
平成4年10月1日	事業計画の変更認可
平成5年10月1日	工事完了公告
平成6年3月18日	事業計画の変更認可
平成6年4月13日	事業終了認可

6 位置図



7 区域図



8 完成写真

